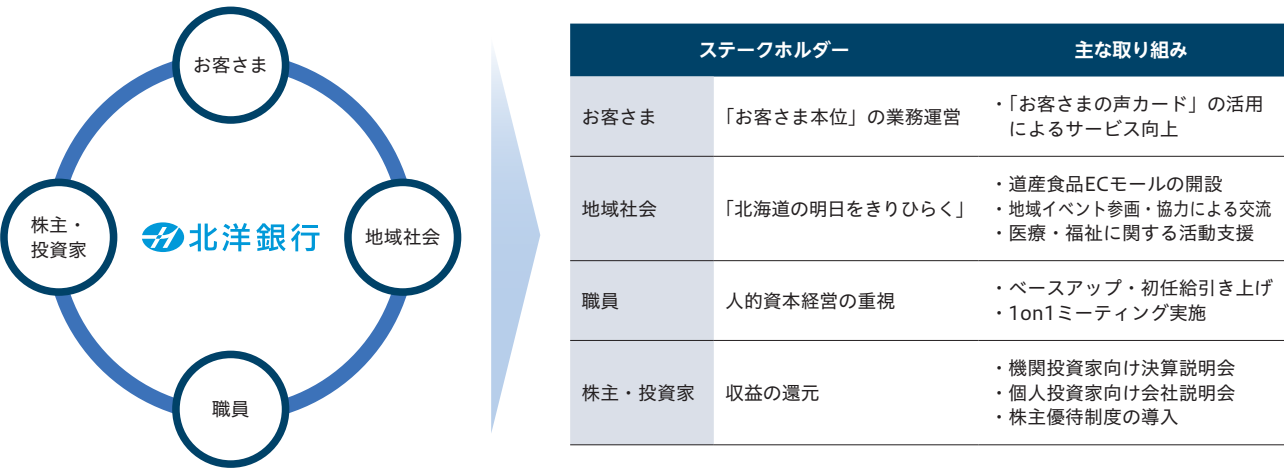


ステークホルダーコミュニケーション

北洋銀行グループは、ステークホルダー（お客さま、地域社会、職員、株主・投資家）の皆さまに真摯に向き合い、ステークホルダーの皆さまとともに価値創造を目指し、サステナビリティ経営を実現してまいります。



Pick Up

地域社会とのコミュニケーション

道産食品ECモール「collesho」を開設

新型コロナウイルスの影響による消費者ニーズの変化、資源エネルギー価格の高騰に伴うコスト高、さらには日本産水産物の禁輸措置など、北海道の食関連事業者を取り巻く環境が大きく変化していることから、新たな販路拡大をサポートすべく、ECモールを開設いたしました。

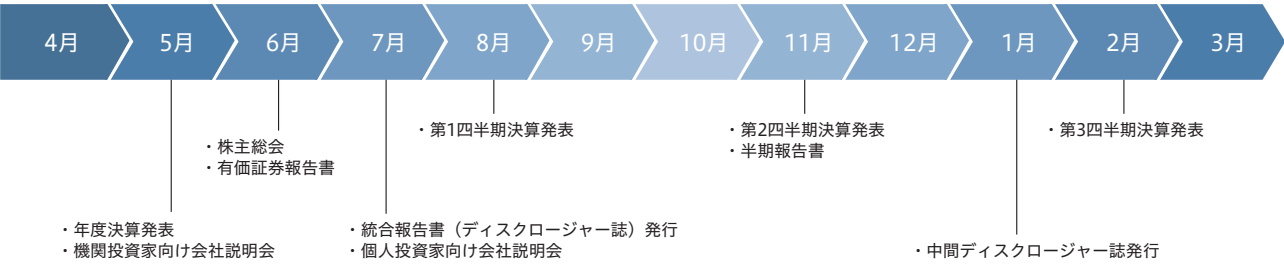


株主・投資家とのコミュニケーション

機関投資家および個人投資家向け会社説明会（IR説明会）

北洋銀行グループでは、中長期的な企業価値の向上を目指すべく、機関投資家および個人投資家の皆さまとの対話を重視しており、事業内容や経営戦略・成長性などをご理解いただけるよう、会社説明会を開催しています。面談による対話やWEBを活用したミーティングの実施や、WEBによるライブ配信も積極的に行い、今後も皆さまとの対話促進に努めていきます。

【IRカレンダー実績＋今後の予定】※予定は変更となる場合がございます。



株主還元方針の変更

2024年5月開催の取締役会にて、株主還元方針を変更いたしました。2024年度以降の配当につきましては、1株当たり年間10円の安定配当を維持しつつ、配当性向は30%以上とし、業績連動配当金は廃止いたします。また、総還元性向^{*}の目安を50%とし、柔軟かつ機動的な自己株式の取得により、株主の皆さまへの利益還元の更なる充実を図ってまいります。

	項目	内容
変更後	普通配当金	安定的な配当実施の観点から、1株当たり年間10円配当を維持しつつ、配当性向を30%以上とする。
	業績連動配当金	－（廃止）
	自己株式の取得	自己資本比率の水準、業績見通しや外部環境などを勘案し、年間の配当額と自己株式の取得額の総額（*）は、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目安とし、自己株式の取得は柔軟かつ機動的に実施する。

※総還元性向＝（年間の配当金総額＋自己株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益

株主優待制度の開始

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、株主の皆さまにより多く、より長く当行株式を保有して頂くこと、また、地域振興のために北海道の特産品を優待品として全国の株主さまにお届けし、北海道の魅力を感じて頂くことを目的に、2024年3月開催の取締役会にて株主優待制度の導入を決議いたしました。

株主優待制度の概要

基準日	A. 初回の基準日は、2024年9月30日
	B. 2回目以降の基準日は、2025年3月31日以降の毎年の3月31日
対象となる株主さま	基準日時点の当行株主名簿に記録された2,500株（25単位）以上を保有する株主さまのうち、継続して1年以上保有している株主さま。なお、優待品のお届けは、日本国内に限らせていただきます。

進呈ご優待品について

		保有株式数	
		2,500株以上 5,000株未満	5,000株以上
継続保有期間 （※）	1年以上 5年未満	3,000円相当	6,000円相当
	5年以上	6,000円相当	9,000円相当

※写真はイメージです

※継続保有期間の考え方

A. 初回の基準日（2024年9月30日）における継続保有期間

- (a) 初回の基準日における1年以上継続保有とは、2023年9月30日、2024年3月31日および2024年9月30日の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。
- (b) 初回の基準日における5年以上継続保有とは、2019年9月30日から2024年9月30日までの間の3月31日および9月30日の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。

B. 2回目以降の基準日（2025年3月31日以降の3月31日）における継続保有期間

- (a) 2回目以降の基準日における1年以上継続保有とは、基準日の前年の3月31日、基準日の前年の9月30日および基準日（該当年の3月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。
- (b) 2回目以降の基準日における5年以上継続保有とは、基準日の5年前の3月31日から基準日（3月31日）までの間の3月31日および9月30日の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス 基本方針・体制

基本的な考え方

北洋銀行は、当行グループの経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主・お取引先（お客さま）・職員・地域社会などの様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレート・ガバナンスを追求していくことを基本的な考え方としています。

体制の概要

トピックス 2024年6月～監査等委員会設置会社への移行

当行は、2024年6月開催の定時株主総会における定款変更の決議を受けて、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該移行に伴い、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置することで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

社外取締役

当行は、経営の透明性を高めるため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）を1名選任しております。社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、企業経営や専門的分野における高い知見と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場で、取締役会等における建設的な議論や経営の監督に貢献することを主要な役割としています。

また、監査の実効性を高めるため、社外取締役監査等委員を3名選任しております。社外取締役監査等委員は、企業経営や専門的分野における高い知見と豊富な経験に基づく、客観的視点に立った実効性の高い監査の遂行により、経営の健全性確保に貢献することを主要な役割としています。

内部統制システムの整備

内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて「内部統制基本方針」を決議し、当行の業務ならびに当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しています。また、「職務権限規程」等により、職務・権限・意思決定ルールを明確化するとともに、「グループ運営規程」「子会社管理要領」でグループ内の経営上の意思決定・報告体制を明確に定め、当行および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しています。

内部監査・会計監査

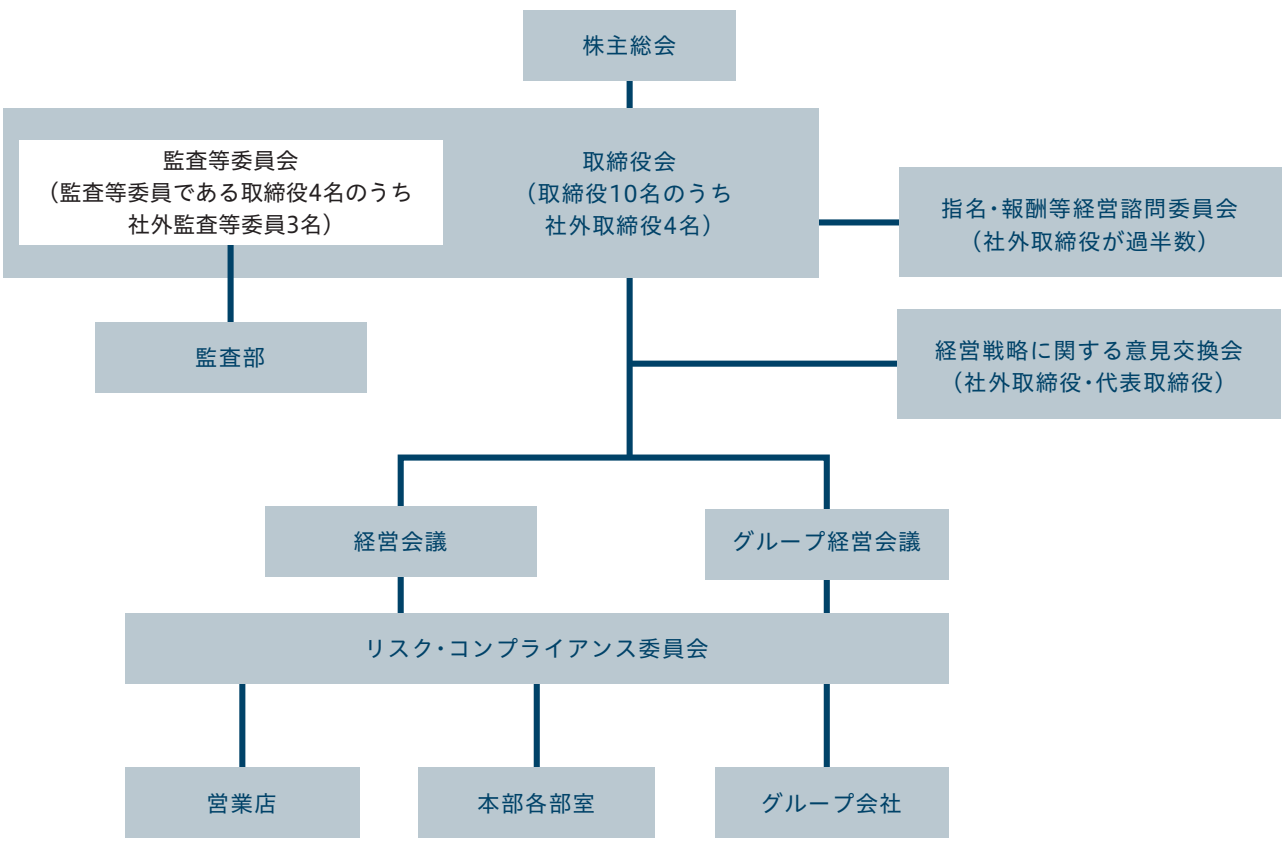
当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として、監査部を設置し、監査等委員会で決定する監査方針・監査計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しています。監査結果は、定期的に監査等委員会および取締役会に報告されています。

当行の会計監査人は、有限責任あずさ監査法人です。監査の実効性を確保するため、会計監査人と監査等委員は、定期的に会合し、情報交換および意見交換を実施します。また、監査等委員は、開示委員会、リスク・コンプライアンス委員会などの重要な委員会に出席することにより、当行の内部統制の状況を確認しております。

財務報告に係る内部統制の基本方針

当行は、有価証券報告書をはじめとする財務報告に関する信頼性の確保は、経営上の重要な要点であると考えています。そのため、当行では、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、取締役会において「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決議し、「財務報告に係るグループ内部統制管理規程」を制定しています。

コーポレート・ガバナンス 体制図



取締役会（2023年度開催回数 14回）

監査等委員以外の取締役6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されています。経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定および経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務としております。

指名・報酬等経営諮問委員会（2023年度開催回数 5回）

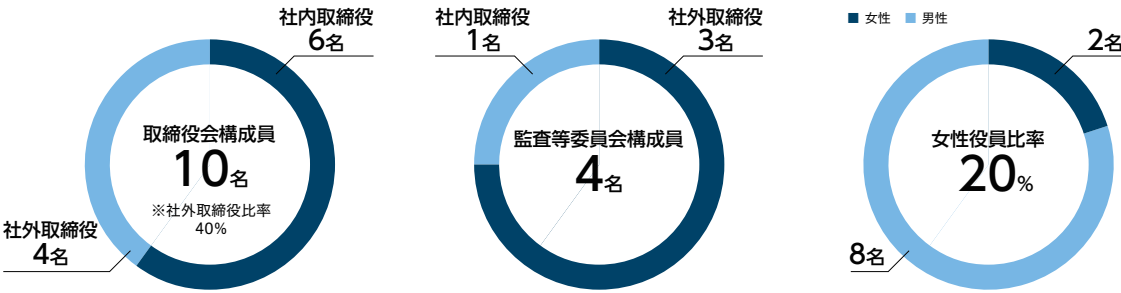
指名・報酬等経営諮問委員会は、代表取締役2名および社外取締役4名によって構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額の決定や取締役選任に関する事項等について協議・取締役会への答申を行っております。

経営会議（2023年度開催回数 17回）

経営会議は、社内取締役によって構成され、取締役会付議事項以外の重要な事項について決議すること、ならびに取締役会付議事項および議長が必要とする事項を協議し、迅速な意思決定に向けて議論の活性化を図っております。

監査等委員会（2023年度開催回数 16回※監査役会）

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役3名の計4名で構成されています。監査等委員会は、独立した機関として取締役の職務執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とし、監査報告を作成するとともに、取締役の業務執行について報告を受け、必要に応じ取締役または取締役会に意見陳述を行います。



取締役会等の責務

① 取締役会・監査等委員会

- (1) 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定および経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とします。
- (2) 取締役会には、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）7名以内及び監査等委員である取締役6名以内の適正な員数とし、業務に精通した一定数の社内取締役と、専門的知見や経験等のバックグラウンドが異なる複数名の社外取締役にて構成します。
- (3) 監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、内部監査部門を適切に指揮するとともに、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とします。
- (4) 監査等委員には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。

2 独立社外取締役の有効活用

- (1) 独立社外取締役は、中長期的な企業価値向上の視点とステークホルダーの立場に立った助言および重要な意思決定を通じた経営の監督を行うことを主要な責務とします。
- (2) 独立社外取締役は、「指名・報酬等経営諮問委員会」「部店会議」「経営戦略に関する意見交換会」等に出席し、取締役会以外においても、当行の重要な意思決定に係る議論に参画します。

3 取締役候補者の選定

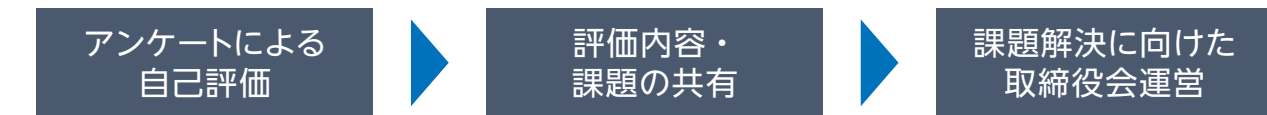
- (1) 取締役会は、「取締役候補者の選定基準」を定め、これを開示しています。
- (2) 取締役会は、社外取締役候補者の選定に係る「独立性判断基準」を定め、これを開示しています。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選定に際しては、当行の業績等の評価を適切に人事に反映させ、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。
- (4) 監査等委員である取締役候補者の選定に際しては、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、事前に監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。

4 取締役の報酬の決定

- (1) 取締役会は、「各会社社員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」を定め、これを開示しています。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の透明性・公正性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置し、個別の支給額を決定しています。
- (3) 監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会にて個別の支給額を決定しています。

取締役会の実効性評価

取締役会の機能の向上を図るため、2015年度より、取締役会全体の実効性について毎年自己評価を行うこととしております。



2023年度の自己評価を2024年4月に実施し、取締役会全体の実効性が確保されていること、およびこれまでの取締役会評価において抽出された課題に関し、一定の改善が認められることを確認するとともに、「議論の深化と情報提供・支援体制が不足している」という課題を共有しております。こうした結果を踏まえたうえで、取締役会として会議体の運営を担う事務局への提言を行うとともに、引き続き取締役会にて課題解決に向けた活発な議論を行い、取締役会全体のさらなる実効性向上に努めていきます。

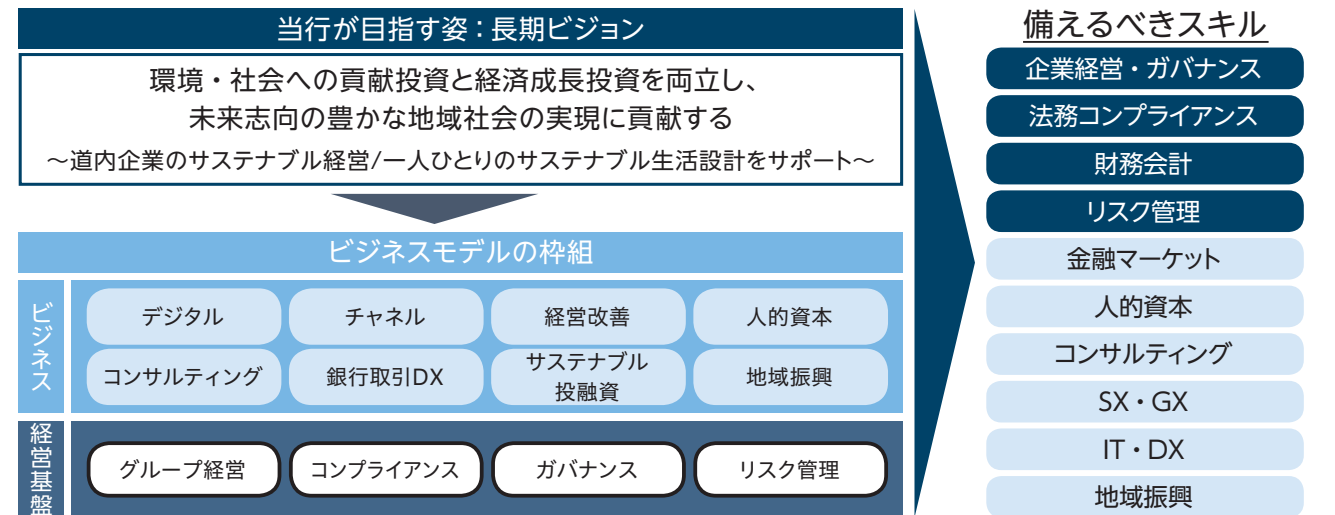
社外取締役の選任理由

氏名	選任理由	取締役会出席状況
神戸 俊昭	弁護士として第一線で活躍しており、法務に関し豊富な経験と専門的知見を有しております。当行はコンプライアンス経営を最優先に取り組んでおり、引き続き取締役会等において法務リスク、コンプライアンスに加え企業法務実務を通じた経営への積極的な提言や建設的な議論、経営の監督への貢献を期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。	10/10回
西田 直樹	金融庁で協同組織金融調整官や銀行第二課長、総務企画局審議官などを歴任し、地域密着型金融の取組みや地域金融機関の経営戦略に精通しております。金融行政における豊富な経験と専門的知見を活かし、当行および地域の持続的成長に向け、引き続き取締役会等において当行の将来像についての議論や経営の監督への貢献が期待できるとともに、客観的・中立的な監査の遂行による経営の健全性確保への貢献も期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。	14/14回
谷口 雅子	公認会計士・税理士の業務に長年従事しており、財務・会計に関する専門的知見を有しております。その豊富な経験と知見を活かし、取締役会等において財務リスクや企業会計の観点からの経営への積極的な提言や、経営の監督への貢献を期待できるとともに、客観的・中立的な監査の遂行による経営の健全性確保への貢献も期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。	14/14回
田原 咲世	社会保険労務士の業務に長年従事しており、企業の労働環境や人事制度に関する専門的知見を有しております。その豊富な経験と知見を活かし、引き続き取締役会等において人財育成やダイバーシティへの取組みにおける積極的な提言や人財戦略の議論を通じ、経営の監督への貢献を期待できるとともに、客観的・中立的な監査の遂行による経営の健全性確保への貢献も期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。	10/10回

取締役会全体で備えるべきスキル

今般、長期ビジョンを実現するために「取締役会が果たすべき役割」と「必要なスキル」を明確化しました。具体的には、「企業経営・ガバナンス」「法務コンプライアンス」「財務会計」「リスク管理」「金融マーケット」「人的資本」「コンサルティング」「SX・GX」「IT・DX」「地域振興」の10項目を設定しました。

スキル選定における考え方



スキルマトリックス

下記の表は、各取締役が有すると判定したスキルを一覧化したものです。当行としては、取締役全体として必要なスキルが備わっていると考えております。

	企業経営 ガバナンス	コンサル ティング	SX・GX	IT・DX	地域振興	人的資本	金融 マーケット	法務コンプ ライアンス	財務会計	リスク管理
安田 光春	●	●	●		●	●		●	●	●
津山 博恒	●	●	●	●	●	●			●	●
増田 仁志	●	●			●					●
山田 明	●	●	●		●		●			●
米田 和志	●	●	●	●	●		●		●	
神戸 俊昭	●							●		
押野 均	●	●				●		●		●
西田 直樹	●				●			●		●
谷口 雅子	●					●			●	●
田原 咲世	●					●		●		

必要な知識・経験・能力

銀行ビジネス上で必要	企業経営・ガバナンス	企業経営およびサステナビリティに係る課題に取り組むための関係構築や解決に関する先進的かつ専門的な知識、経験、能力を有している
	人的資本	人財育成、報酬・給与、福利厚生等の人事全般、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に関する専門的知見や実務経験を有している
	金融マーケット	金融環境、市場運用、国際業務に関する専門的知見や実務経験を有している
	法務コンプライアンス	法制度・各種規制に関する専門的知見や実務経験を有している
	財務会計	公認会計士等の財務・会計の専門的な資格や、経理・財務部門における実務経験を有するなど、財務・会計について十分な知見を有している
	リスク管理	企業活動全般に関するリスクマネジメント、危機管理体制の構築に関する専門的知見や実務経験を有している
	コンサルティング	事業成長の提案、SX・DXサポート、スタートアップ発掘・育成などの法人向けのソリューションに関する知識、経験、能力を有している
	SX・GX	SX・GXの進展など経営環境の変化に対応した新事業やサステナブルローン、ファンド投資などに関する知識、経験、能力を有している
お客さまへの提供価値を実現させるために必要	IT・DX	利便性向上に資する商品開発や生産性向上のためのアライアンス形成につなげる知識、経験、能力を有している
	地域振興	地域と成長産業との連携や基幹産業である観光・食への波及を通じたサステナブル社会の実現に関する知識、経験、能力を有している

社外取締役メッセージ



社外取締役
監査等委員

谷口 雅子

北洋銀行は、北海道の地域金融機関として、現在および将来の地域経済を支える企業・事業に対してリスクマネーの提供を行い、金融仲介機能を発揮することで、北海道経済の発展に貢献しようと努力しています。

金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中において、継続的・安定的にお客さまの資金繰りを支えるためには、当行の経営の安定も重要であり、お客さまのより深い事業性理解に基づいた資産査定を行うとともに、リスクに十分配慮した有価証券運用を心掛けたうえで、每期一定水準の利益を確保しているものと理解しています。

今後、高齢化が進むなかで、中小企業の事業承継へのサポートなどとともに、個人のお客さまには、資産運用のコンサルティング、高齢化に伴う資産管理のニーズが増えるものと思います。組織としての信頼性があり、身近にあって相談できる地域金融機関として担うべき役割があるものと思います。社外取締役として、当行が今後どのように動いていくか注視していきたいと思います。

また、仕事を通じて、職員が自らの成長や働きがいを感じられることは、中長期的に企業価値を高めることにもつながるものと思います。女性管理職の状況、子育て・介護がしやすい柔軟な働き方や職場環境などへの会社全体での取組状況についても、引き続き、社外取締役として注目していきたいと考えています。

当年度から、監査等委員として仕事をさせていただくこととなりました。決算数値とその背景となる現在の事業状況の理解を踏まえ、将来の決算数値の改善策の検討などにも積極的に発言していきたいと思っています。



社外取締役
監査等委員

西田 直樹

北洋銀行グループは、2024年6月に監査等委員会設置会社に移行しました。今後は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、頭取および部門別の最高責任者が適切なリーダーシップを発揮して、スピード感のある意思決定とお客さま本位を徹底した業務執行等を着実に実践することにより、企業価値の向上を目指していくこととなります。

その際、組織的な実践力を高めていくことが重要であり、組織コミュニケーションの活性化等を通じて風通しの良い職場環境づくりを進めるとともに、専門人材の戦略的・継続的な育成、職員のモチベーションの向上に資するような人事制度への変革、質の高いPDCAサイクルの実践などに取り組んでいく必要があると考えています。

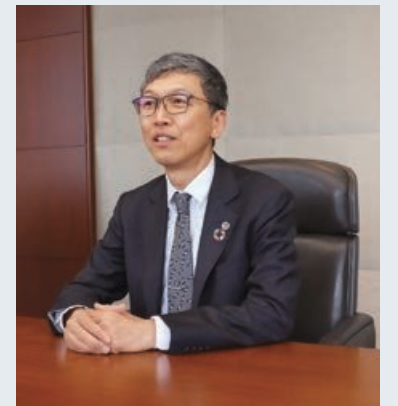
また、職員一人ひとりにとっては、お客さまや地域のために何をなすべきか、当行グループの企業価値の向上のために何をなすべきかなどをしっかりと考え、既存の取組みだけでなく新しい取組みにも積極的にチャレンジしていくことが重要であり、経営陣はこうした取組みを公正に評価していく必要があると考えています。

監査等委員である社外取締役として、取締役会および監査等委員会の実効性の向上に努めるとともに、自身のこれまでの経験や知見も活かして、助言・提言や問題提起等を行いながら、当行グループの企業価値の向上への取組みを後押しすることによって、北海道のリーディングバンクとしての持続的な成長に貢献していきたいと考えています。

北洋銀行にとって、いま最も必要なことは、「チャレンジできる企業風土への変革」ではないかと考えています。当行の経営理念である「お客さま本位」をさらに徹底させ、一步踏み込んだお客さまサービスを提供するためには、職員が自らの仕事にやりがいを感じ、自由な発想による闊達な試行錯誤を積み重ねることが不可欠であると感じます。当行では、現在、このような企業風土への変革を目指し、「人事制度改革」等を進めていますが、私は社外取締役としてこのような当行の取組みを最大限後押ししたいと考えています。

また、当行の未来は、北海道の未来と運命共同体です。人口減少にともなう地域経済の地盤沈下など山積する課題の解決や、「次世代半導体」「GX金融・資産運用特区」など北海道経済の未来を切り開く可能性のある萌芽への協力・連携等、北海道がサステナブルであるために当行が地域金融機関として何ができるのかという観点は、今後一層重要となります。

当行は、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と、意思決定の迅速化を図るため、今期から監査等委員会設置会社に移行しました。私は、この新たなガバナンスの仕組が適切に機能するよう注視するとともに、取締役会議長として、前述した様々な課題について取締役会において充実した議論が行われるよう、頭取およびCFOとの意見交換・対話等も交えながら取締役会がより充実し、一層活性化するよう最大限努力いたします。



社外取締役
(取締役会 議長)

神戸 俊昭

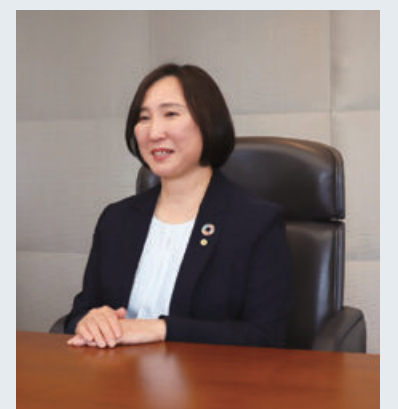
DXやAI活用が進む昨今ですが、やはり人間が携わらなければ進まない事業があります。全ての職員がもてる力を発揮して生き生きと働くことができる職場づくりは、どんな企業にも欠かせません。

政府は「三位一体の労働市場改革指針」において、「キャリアは会社から与えられるもの」から「一人ひとりが自らのキャリアを選択する」時代となったと宣言し、企業が職務ごとに要求されるスキルを明らかにすることで、職員が職務を選択できる制度に移行していくべきであると示しています。

2024年4月の入行式において、頭取は新入行員に「新たなことにチャレンジしてほしい」とメッセージを発信いたしました。まさに、北洋銀行で働く一人ひとりが、常に自らキャリアを選択して成長を続けるという方針が明らかになったところです。

このようなことから、今後は「チャレンジの門戸を幅広くひらくこと」が重要であると考えています。チャレンジを後押しする企業風土を醸成し、「失敗をおそれずチャレンジすることの大切さ」を伝えられるリーダーを育成することや、これまでチャレンジの機会を逃してきた女性職員、育児・介護の両立を目指す職員など、多様な人材に対するキャリア形成サポートを行うことで、職員のエンゲージメントを高めることになります。

一人ひとりの成長が北洋銀行の成長につながるよう、「人事労務の専門家」である社会保険労務士として人的資本経営に寄与してまいりたいと思います。



社外取締役
監査等委員

田原 咲世

CROメッセージ



持続的な成長を支える強固な
経営基盤づくりに向けて

常務取締役兼CRO

山田 明

取り巻く環境の多様化

金融機関を取り巻く環境は、急速に変化していると認識しています。少子高齢化に伴う人口減少の加速、後継者不在による事業所数の減少、CO₂排出量削減をはじめとする環境問題への対応（SX）、デジタル化の急速な進展（DX）、ITシステムやクラウドサービスの利用の広がりに伴うサイバーセキュリティ上の脅威の高まりなどにより、リスク環境は多様化・複雑化しています。そのような環境下、北洋銀行グループにおいても様々なリスクを正確かつ包括的に捕捉し、リスクが顕在化した際の損失を自己資本で吸収できるだけの財務の健全性を維持することに加え、リスク管理態勢の高度化に取り組む必要性が高まっていると考えております。

すべての根幹は“コンプライアンス”

当行グループでは、行動規範の1番目に「コンプライアンス・社会的責任を常に意識し、誠実に向き合う」と掲げており、コンプライアンスをすべての行動の根幹に位置付けています。そして、コンプライアンスは経営の最重要課題として、「内部統制基本方針」に基づき取締役会が当行および当行グループのコンプライアンス態勢を統括し、「リスク・コンプライアンス委員会」において具体的な実践計画等を策定しています。

当行グループに属する一人ひとりが、ステークホルダーの皆さまからの信頼を背負う立場であることを自覚するとともに、健全な企業風土を醸成するための施策は、毎年度のコンプライアンス・プログラムに反映しています。2024年度のコンプライアンス・プログラムは、コンプライアンス上の諸問題に対する自律的な解決力向上を基本方針としており、職員一人ひとりが経営理念・行動規範および高い倫理観に立脚した自浄作用を発揮できる組織づくりに取り組んでいます。

当行におけるリスク管理

当行グループでは、多様化・複雑化する各種リスクを網羅的に洗い出し、信用リスクや市場リスクなどのリスク・カテゴリー毎に管理を行っています。また、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、リスク量を経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています（統合的リスク管理）。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内で対象カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、計量化した各リスク量が配賦した資本の範囲に収まっているかをモニタリングしています。資本を配賦する際は、未計測リスクや新規業務等に備え配賦を留保する金額（バッファ）を確保しているほか、捕捉できていないリスク事象による影響を把握するため、ストレステストを実施し自己資本の充実度の評価・検証を実施しています。

信用リスク管理	「信用リスク」とは、信用供与先の財務内容の悪化あるいは支払能力低下の傾向等により、資産の価値が減少ないし消失し当行グループが損失を被るリスク、および大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクです。信用リスク管理には、2つの捉え方があります。1つは、個別取引先の貸出金をその信用状況に応じた適切な手法により管理することであり、もう1つは、特定の取引先や業種に対する貸出が偏重することのないよう、適切にポートフォリオを管理し、信用リスクを分散できる貸出運営を行うことです。当行の審査所管部では、個別取引先の規模や業種、信用状況に応じて担当部門を分け、適切なアドバイスを行うことができる態勢を整え、個社別の管理を行うことで、適切に信用リスクの把握を行っています。また、「リスク・コンプライアンス委員会」および「信用リスク管理検討会」では、グループの与信全体についてのポートフォリオを適切に管理することで、グループ全体の信用リスクの把握・検証を行っています。
市場リスク管理	「市場リスク」とは、金利の変動や有価証券の価格変動、外国為替相場の変動などにより、保有する資産の価値が減少することによって損失を被るリスクです。日本銀行が金融政策の正常化を進めている中、市場リスクの発生を予測し、適切に回避・軽減することは、金融機関の経営にとって非常に重要になっています。当行では、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALMの調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っています。また、相場観に過度に依存することや、短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないことにしています。「リスク・コンプライアンス委員会」および「ALM委員会」では、グループ全体の運用資産の市場リスク量を把握し、チェック・管理する態勢を取っています。
流動性リスク管理	「流動性リスク」とは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難となったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで被る「市場流動性リスク」があります。当行では、こうした「流動性リスク」を適切に管理するため、「流動性リスク管理規程」において、流動性リスク管理に関する方針、基本事項を定めています。資金繰り管理部門は、日次・月次の資金繰り動向を把握し資金繰りリスクの抑制に努めており、流動性リスク管理部門は、資金繰りおよび市場流動性リスクに問題がないかをモニタリングしています。市場環境や当行の資金繰り状況が大きく変化した場合は直ちに経営陣に報告し、「リスク・コンプライアンス委員会」などにおいて必要な対策等について、速やかに意思決定を行う体制となっています。
オペレーショナル・リスク管理	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクです。当行グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しています。オペレーショナル・リスクの管理方法として、顕現化した損失データの収集と分析を行い再発防止策を策定するほか、各種業務のRCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）により、まだ顕現化していない潜在的なリスクを特定・評価し対応策を策定しています。なお、当行ではシステムリスクに備え、コンピュータ機器や通信回線の二重化、バックアップシステムの強化のほか、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、北洋CSIRTを設置するなど、サイバーセキュリティ管理態勢の充実・強化にも取り組んでいます。

持続的な成長のために



中期経営計画において『『新たな成長へのチャレンジ』～お客さま、地域と共に持続可能な成長を～』を掲げ、環境・社会への貢献と経済的価値向上を両立し、お客さま、地域と共に北海道の持続可能な成長を目指しています。

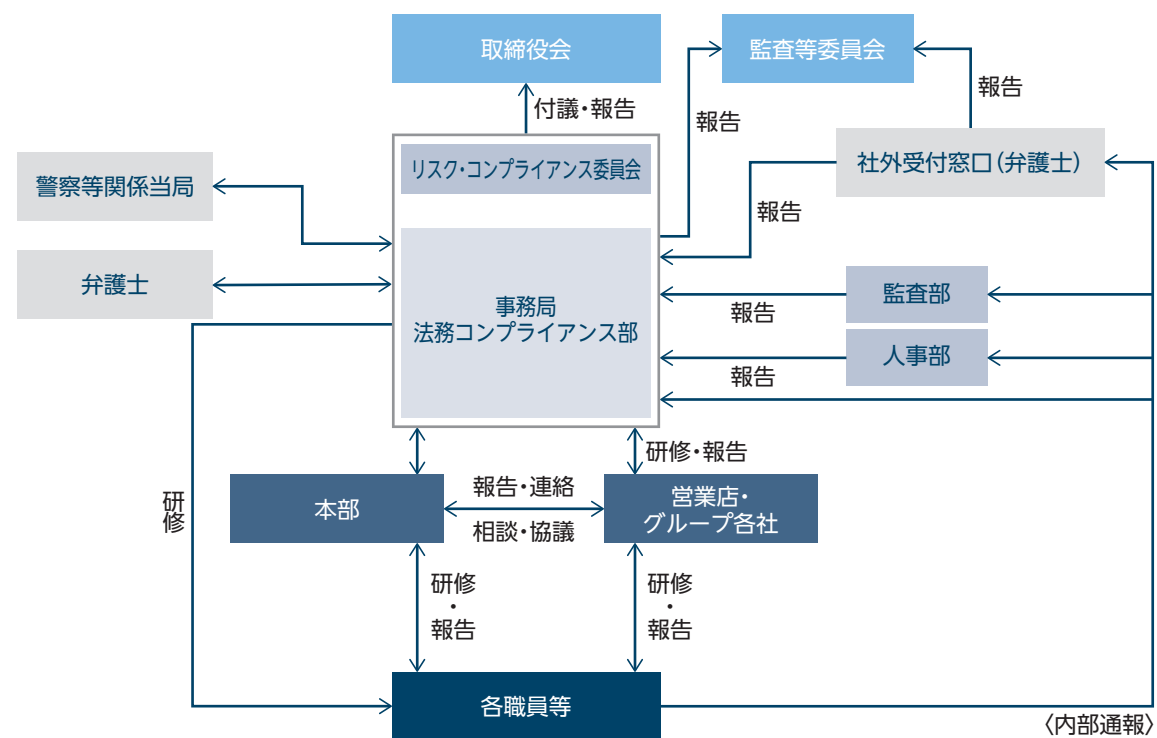
その実現に向け、ビジネスを支える経営基盤である、コンプライアンスとリスク管理の適切な実践に積極的に取り組み、強固な経営基盤を築いてまいります。

コンプライアンス(法令等遵守)

北洋銀行グループでは、「行動規範」の一つに「コンプライアンス・社会的責任を常に意識し、誠実に向き合う」ことを掲げ、これが全ての行動の根幹になることを全職員に周知・徹底しています。

コンプライアンス 運営態勢

当行では、「法令等遵守規程」に基づき、取締役会が当行および当行グループのコンプライアンス態勢の整備を統括し、「リスク・コンプライアンス委員会」において具体的な実践計画等を策定しています。



個人情報保護・お客さま保護等

個人情報保護

「個人情報の保護に関する法律」に従って定めた「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を公表し、情報の漏洩等の防止のための態勢整備や開示等の請求に対応する受付態勢を構築するなど個人情報保護のための安全管理措置の整備を行っています。

お客さま保護等

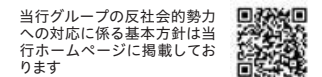
「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、お客さまの利便性向上や保護を図ることを目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定めており、適正な業務運営をもってお客さまの信頼性を高めるよう努めています。

利益相反管理

お客さまの利益が不当に害されることを防止するために「利益相反管理ポリシー」「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整備しています。

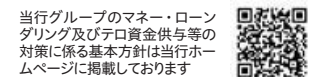
反社会的勢力への対応

当行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、安全で暮らしやすい社会の実現のため決して妥協しないことを基本姿勢とし、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、反社会的勢力との取引根絶に向けて取り組んでおります。引き続き反社会的勢力との取引排除に向けて体制整備や対応の強化を行っていきます。



マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、拡散金融その他経済制裁違反（マネロン・テロ資金供与等）対策は、国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として重要性が高まっています。当行は、マネロン・テロ資金供与等対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令に定められた取引時確認の措置等を的確に実施することは当然として、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」および「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」を踏まえ、実効性のある対策に取り組んでいます。



また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の対策に係る基本方針」を制定し、統括部署として法務コンプライアンス部内に「マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置しております。今後もリスクベース・アプローチの考え方に基づくマネロン・テロ資金供与等管理態勢の強化に努めるとともに、TSUBASAアライアンス参加行と共同でマネロン・テロ資金供与等の対策に取り組み、一層の高度化を図ってまいります。

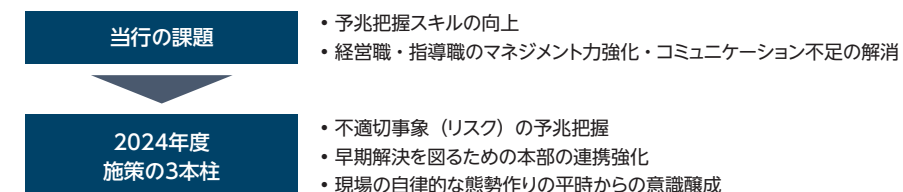
内部通報制度

明るく働きやすい職場づくりを目指し、法令違反や行内規程に反する行為、ハラスメント行為などの早期発見・是正を図るため、行内通報窓口や弁護士による社外受付機関を整備した内部通報制度を導入しています。面談や電話のほか、匿名性を確保した通報手段を設けるなど、通報者に配慮しながら対応しています。

当行および子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合に、法務コンプライアンス部等の当行本部部署または弁護士による社外受付機関へ直接、報告することができる内部通報制度を利用し、不正行為やコンプライアンス上の問題の早期把握と是正に努めています。また、グループ内の役職員が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けた法務コンプライアンス部が都度監査等委員に報告する体制、および通報窓口が直接監査等委員に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しています。

コンプライアンスの徹底に向けた取組み

当行グループに属する一人ひとりが当行のブランドやステークホルダーの皆さまからの信頼を背負う立場であることを認識し、当行の信頼を高めるべく、コンプライアンス・プログラムを組み、引き続き予兆・問題の把握、および早期対応の態勢強化に取り組んでまいります。



人権の尊重

2023年6月にサステナビリティへの取組みの一環として、当行グループを支えていただいているステークホルダーと広く地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値向上と持続的経営の実現に努めるべく、「北洋銀行グループ人権方針」を制定しました。

企業が果たす人権尊重責任がますます重要になっていることから、人権方針の制定と企業倫理に則った対応や活動を行っていくことが求められています。当行グループでは、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの人権関連を含むご相談・ご意見・苦情に適切に対応するための態勢を構築しました。

当行グループが、人権に対して負の影響を引き起こし、あるいは助長していたり、当行グループの商品・サービスと人権に対する負の影響が直接関与していることが明らかになった場合、適切に対応し、その救済に取り組みます。

当行グループは、様々な方からの人権に関する相談や意見・苦情を電話やウェブサイトを通じて受付けております。また、職員に対しても相談できる相談窓口の設置など、人権に関する態勢づくりに取り組んでおります。



お客さま本位（フィデューシャリー・デューティ[※]）の実践

※お客さまのニーズを正確にとらえ、適切な説明や情報提供を実施し、お客さまの意向や利益に真に適う金融商品やサービスを提供することをいいます。

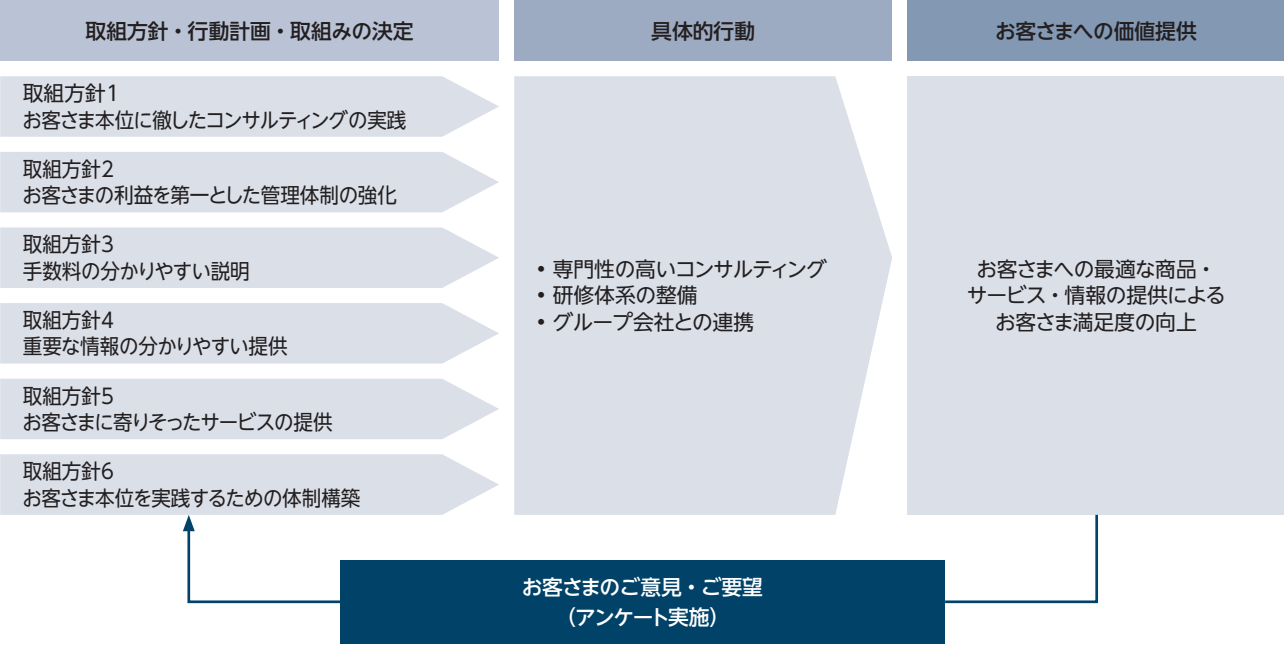
当行グループの安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針をホームページに掲載しております



北洋銀行は、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念のもと、お客さまの安定的な資産形成や資産承継の実現に向け、すべての役職員が一丸となり、お客さまへ最適なサービスをご提供するためコンサルティング能力の向上への取組みを継続しています。

今後もお客さまのライフステージ等に応じたコンサルティングを通じて、最適な商品やサービス・情報等をタイムリーに提供していくため、「取組方針」として策定し、さらに、それぞれの「取組方針」に基づいた「行動計画」および「具体的取組」を定め、実践していきます。また、その取組状況を定期的にモニタリングし、お客さまのご意見・ご要望も反映させていただきながら、継続的な見直しを図るとともに、それらの結果について成果指標を含めて公表してまいります。

お客さま本位の実践に向けて



「安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針」に基づく取組状況と成果指標 (KPI)

流れ	最適な商品やサービス・情報等のタイムリー提供	お客さまの安定的な資産形成や資産承継の実現	北洋銀行の成長・企業価値向上
具体的な取り組み	- お客さまが求めていること・必要なことを事前に店内で協議する体制の構築 - ホームページやタブレットツール活用によるわかりやすい情報提供体制の構築 - コンサルティングスキル・周辺知識の向上に向けた研修体系の整備 - お客さまセミナーや資産運用相談の実施	- 各種商品の積立機能等の活用提案による、長期・積立・分散投資の普及 - お客さまにわかりやすい資産運用提案ツールの充実 - 営業店およびフォローアップを行う専門部署（資産運用サポートデスク）を設け、継続的なフォローアップを実施 - チャネルの多様化	- お客さまアンケートや外部評価機関による評価取得等を通じた、取組方針の定着度合やお客さま満足度の把握 - 上記評価を基にした表彰制度や研修体系の整備 - 取組方針の進捗状況を定期的に行内会議にて報告し、行内全体で共有
成果指標 (KPI)	- 投資信託販売額上位10商品および投資対象別販売構成比 - 投資信託商品ラインアップ状況 - 保険商品ラインアップ状況 - FP技能士資格取得者数及び取得率 - お客さまセミナー開催状況	- 投資信託・ファンドラップにおける運用損益別顧客比率 - 外貨建保険における運用損益別顧客比率 - 投資信託販売額の毎月分配型とそれ以外の販売比率	- 預り資産残高 - NISA口座数推移および稼働口座の年齢層

2023年度の当行選定成果指標 (KPI) の状況

成果指標（KPI）項目	2022年度	2023年度	増減
投信販売額上位10商品	国内株式2 海外バランス2 グローバル株式2 国内REIT1 海外REIT1 先進国株式1 新興国株式1	国内株式3 グローバル株式2 国内REIT1 海外REIT1 先進国株式3	－
投信商品ラインアップ	147商品	153商品	+6商品
保険商品ラインアップ	48商品	54商品	+6商品
預り資産残高	9,752億円	10,186億円	+434億円
投信積立振替金額・口座数	11,368百万円 54,836口座	13,136百万円 61,091口座	+1,768百万円 +6,255口座
NISA口座数	65,252口座	72,323口座	+7,071口座
FP資格取得率	91.5%	94.0%	+2.5%
投信販売の毎月分配型比率	20.6%	9.9%	▲10.7%
お客さまセミナー開催状況	78回	職域セミナー・座談会2,123回 営業店と連携した大規模セミナー7回	－

紛争解決制度（金融ADR制度）について

お取引についてのトラブル等は、ADR機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする当事者のため、行政庁が指定・監督する中立・公正な紛争解決機関（金融ADR機関）が関与して、その迅速・簡便・柔軟な解決を図る制度のことです。当行は、一般社団法人全国銀行協会を指定紛争解決機関としております。

トピックス 顧客本位の金融販売会社評価[※]において、「S+」評価を取得

当行は、株式会社格付投資情報センター（R&I）による「顧客本位の金融販売会社評価」（以下、本評価）において、「S+」の評価を取得しております。（前回2022年12月評価「S+」を維持しました）本評価は、金融商品の販売において、銀行や証券会社などがいかに「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況をR&Iが中立的な第三者の立場から評価するものです。

当行においては、お客さまのニーズや商品のカテゴリー・パフォーマンス等を勘案した商品ラインアップの見直しや、提案ツール（パンフレット・タブレット等）の活用、アフターフォロー体制の充実など、経営理念に掲げる「お客さま本位の徹底」の浸透に向けた取組みが評価されました。

引き続き、『「安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針」～「お客さま本位」（フィデューシャリー・デューティー）の徹底～』に基づく「行動計画」および「具体的取組」を実践し、お客さまにとって真に喜んでいただけるよう、より良い提案・行動に努めてまいります。



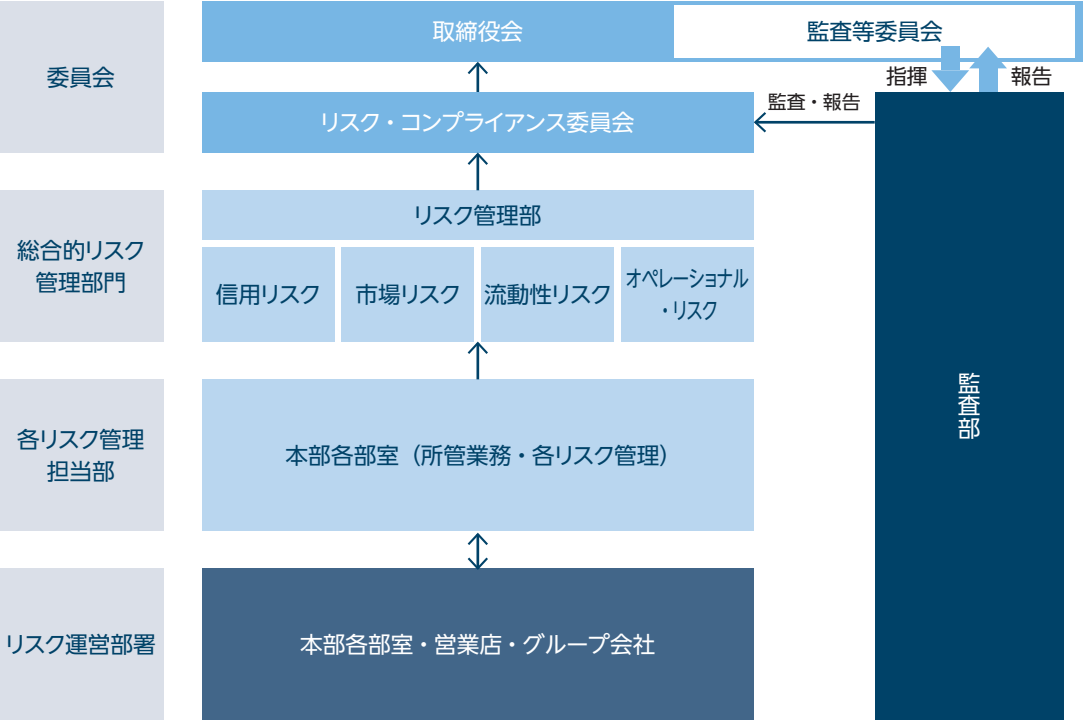
※R&I顧客本位の金融販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&Iは一切の責任を負わないものとします。R&I顧客本位の金融販売会社評価はR&I投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I顧客本位の金融販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。

リスク管理

リスク管理態勢

お客さまニーズの高度化・多様化に伴い、多彩な金融商品の開発が行われるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらから発生するリスクもまた一段と多様化・複雑化しています。このような環境の下で、お客さまが安心してお取引引きできる、また選ばれる金融機関となるためには、これらのリスクを適切に管理し、コントロールすることが以前にも増して強く求められています。北洋銀行は、「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」等のリスク管理体制に係る規程を制定し、グループ会社全体のリスクを管理するリスク・コンプライアンス委員会の設置により、リスク管理を一元的に統括し、リスク管理体制の強化・充実を図っております。グループ会社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、リスク・コンプライアンス委員会では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（※）等の主要なリスク状況を把握するとともに、グループ会社のリスク管理方針や管理体制整備に関する事項について協議しています。リスク・コンプライアンス委員会は、原則1ヶ月に1回以上の頻度で開催しています。また、リスク管理体制の統括部署として、当行内にリスク管理部を設置し、グループ会社全体のリスクの統括管理を行っています。

リスク管理体制図



※オペレーショナル・リスクの概要

種 類	概 要
事務リスク	役職員の不正や過失等、または外部者の不正等に起因して、不適切な事務が行われることによりグループ会社が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・障害等の発生、または不正利用によりグループ会社が損失を被るリスク サイバーセキュリティの不備による不正アクセス、情報漏えい、マルウェア感染などの脅威により損失を被るサイバーセキュリティリスクを含む
法務リスク	法令や契約等の違反、不適切な契約の締結等によりグループ会社が損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害や犯罪、不適切な資産管理等により、グループ各社が保有する有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務慣行ならびに安全衛生環境の問題発生や、役職員の不法行為による使用者責任の追及等によりグループ会社が損失を被るリスク

サイバーセキュリティ

基本的な考え方・課題認識

当行では、サイバーセキュリティ事案によるお客さまや外部委託先等の被害を未然に防止し、また発生時の迅速な対応により、安定した金融サービスを提供することは、経営上の重大な課題であると認識し、必要な態勢の整備を図っています。

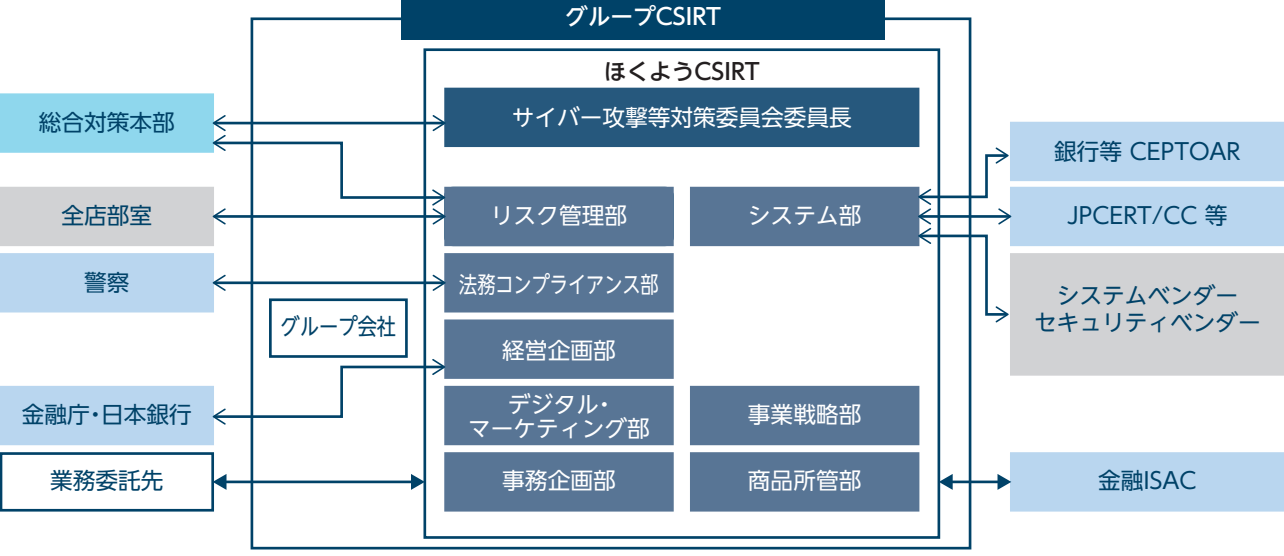
技術対策

コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策や、不正アクセスやサービス妨害等の対策を講じるほか、本人確認のための認証強化など、お客さまに安心・安全なサービスを提供するための対策を実施しています。セキュリティベンダーや外部機関からサイバー攻撃手法の動向や脆弱性といったセキュリティ関連情報を収集し、対策状況の適切な管理を行っています。

管理体制

当行および当行グループ会社にてグループCSIRTを構成し、「ほくようCSIRT」および各外部団体と連携を行っています。

CSIRTの体制図



訓練

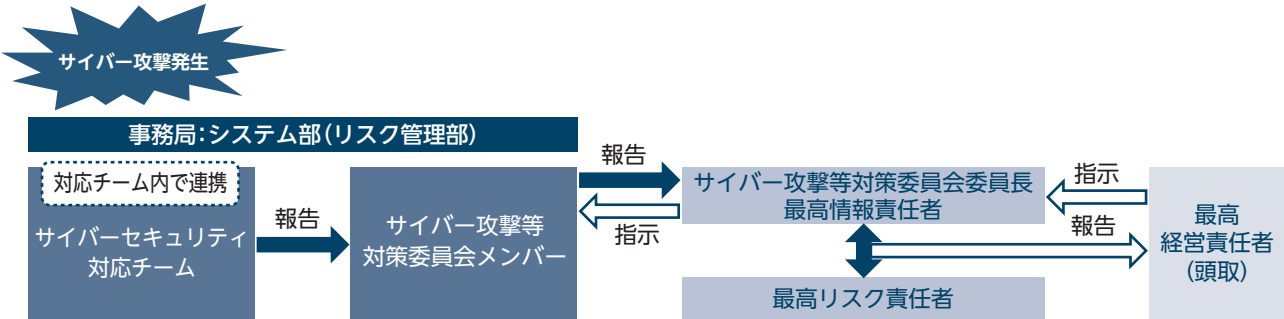
サイバー攻撃の未然防止および発生時の体制を整備し、経営陣を含めたグループCSIRT全体で業界横断的な演習へ参加し実効性の確保に努めています。

教育

全役職員・スタッフを対象に、情報セキュリティ研修、不審メール訓練、サイバー攻撃のリスクが高まった場合の注意喚起など、教育・啓発活動を継続的に実施しています。

報告・連絡体制

CSIRTの活動区分を未然防止が主体の「予防活動時」、兆候を察知し攻撃に備える「早期警戒時」、インシデント事象が発生した「緊急時」に分け、「ほくようCSIRT運営マニュアル」に則り、CSIRT各部は主体的に行動しています。



役員一覧 (2024年7月1日現在)



取締役会長

安田 光春

2014年 6月 取締役経営企画部長
2016年 6月 常務取締役
2018年 4月 取締役頭取
2024年 4月 取締役会長 (現任)



取締役頭取
兼CEO兼CHRO
(代表取締役)
津山 博恒

2020年 4月 執行役員本店営業部副本店長
2021年 6月 常務執行役員帯広中央支店長
兼帯広西支店長兼帯広南支店長
2023年 6月 常務取締役
2024年 4月 取締役頭取 (現任)



取締役副頭取
兼CBPO
(代表取締役)
増田 仁志

2019年 4月 常務執行役員帯広中央支店長
2021年 6月 常務取締役本店営業部本店長
2022年 6月 専務取締役本店営業部本店長
2024年 6月 取締役副頭取 (現任)



常務取締役
兼CRO

山田 明

2020年 4月 常務執行役員函館中央支店長
兼末広町支店長
2022年 4月 常務執行役員法人推進部長
兼ソリューション部長
2022年 6月 取締役法人推進部長
兼ソリューション部長
2024年 6月 常務取締役 (現任)



常務取締役
兼CSO兼CFO兼CIO

米田 和志

2021年 6月 常務執行役員ソリューション
部長兼法人推進部長
2022年 4月 常務執行役員函館中央支店長
兼末広町支店長
2023年 6月 取締役営業店サポート部長
2024年 6月 常務取締役 (現任)



社外取締役
(取締役会 議長)

神戸 俊昭

2006年 10月 神戸法律事務所開設
2014年 10月 弁護士法人神戸・万字・福田
法律事務所にて名称変更
代表社員 (現任)
2018年 6月 日本グランデ株式会社
社外取締役 (現任)
2023年 6月 当行取締役 (現任)



取締役
常勤監査等委員

押野 均

2017年 4月 執行役員監査部長
2018年 10月 常務執行役員監査部長
2021年 6月 常勤監査役
2024年 6月 取締役/常勤監査等委員 (現任)



社外取締役
監査等委員

西田 直樹

2014年 7月 金融庁総務企画局審議官
2018年 7月 財務省北陸財務局長
(2019年7月退任)
2020年 6月 当行取締役
2022年 6月 株式会社東日本大震災事業者
再生支援機構社外取締役 (現任)
2024年 6月 当行取締役/監査等委員 (現任)



社外取締役
監査等委員

谷口 雅子

2013年 7月 谷口雅子公認会計士事務所
開設 (現任)
2017年 8月 監査法人銀河代表社員 (現任)
2020年 6月 当行取締役
2024年 6月 当行取締役/監査等委員 (現任)



社外取締役
監査等委員

田原 咲世

2006年 4月 厚生労働省北海道労働局
職業安定部需給調整指導官
2008年 4月 社会保険労務士登録
北桜労働法務事務所開設 (現任)
2023年 6月 当行取締役
2024年 6月 当行取締役/監査等委員 (現任)

執行役員

専務執行役員	水本 健一	常務執行役員	小林 良輔	常務執行役員	野際 斉
常務執行役員	栗尾 史郎	常務執行役員	宮原 正宏	常務執行役員	野際 卓司
常務執行役員	小玉 俊宏	執行役員	林 和則	執行役員	吉野 弘隆
執行役員	河瀬 和也	執行役員	牧田 知也	執行役員	三宅 大輔
執行役員	中地 大介	執行役員	今木 賢人	執行役員	佐藤 光輔
執行役員	越田 雄三	執行役員	福地 清	執行役員	野沢 竜二
執行役員	川村 崇幸	執行役員	里中 俊之	執行役員	田中 元彦

データ集

10年間の財務データ

連結業績サマリー

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	143,933	149,791	147,972	143,611	138,362	138,035	135,620	124,461	126,734	133,114
資金運用収益	80,983	80,727	78,229	76,218	70,644	67,699	66,697	68,710	69,400	71,559
役務取引等収益	29,967	30,386	29,594	28,898	29,290	29,079	27,900	27,723	27,154	27,838
その他業務収益	29,868	32,212	32,480	29,696	31,675	36,207	32,595	24,813	24,603	25,301
その他経常収益	3,114	6,465	7,667	8,798	6,752	5,049	8,425	3,214	5,575	8,415
経常費用	116,509	119,351	126,575	128,467	118,558	125,308	119,852	105,214	109,422	114,509
資金調達費用	4,169	4,127	3,471	4,083	2,834	2,094	1,912	885	1,615	1,075
役務取引等費用	8,725	10,119	10,420	10,767	10,694	10,889	11,285	11,474	11,355	12,436
その他業務費用	25,138	26,065	33,954	31,733	28,985	26,741	28,174	20,880	21,121	25,650
営業経費	75,804	75,332	76,200	74,488	71,452	70,109	68,345	64,038	67,398	67,063
その他経常費用	2,670	3,706	2,529	7,394	4,591	15,473	10,134	7,935	7,931	8,282
経常利益	27,424	30,440	21,396	15,143	19,804	12,726	15,767	19,247	17,312	18,605
税金等調整前当期純利益	26,692	29,256	22,841	15,087	19,931	13,652	14,708	18,241	15,810	18,288
法人税、住民税及び事業税	1,885	3,260	1,787	1,188	3,990	5,995	6,863	6,643	6,604	6,113
法人税等調整額	8,484	7,272	4,011	715	1,498	△32	△1,900	△323	△38	△696
非支配株主に帰属する当期純損益	548	706	337	△503	300	124	322	165	△403	41
親会社株主に帰属する当期純利益	15,774	18,015	16,704	13,686	14,141	7,564	9,422	11,756	9,647	12,830

2021年度以降については、割賦販売取引の売上高および売上原価の計上基準を変更した計数となっております。

連結貸借対照表サマリー

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資産の部合計	8,162,423	8,464,519	9,093,714	9,500,510	9,759,776	9,988,041	11,858,207	13,543,823	12,520,974	13,244,574
有価証券	1,787,027	1,711,785	1,729,586	1,489,802	1,265,106	1,297,414	1,505,246	1,483,991	1,588,951	2,385,288
貸出金	5,505,045	5,747,173	6,052,348	6,251,728	6,518,080	6,659,161	7,367,433	7,361,881	7,703,573	7,487,752
負債の部合計	7,794,409	8,074,956	8,685,102	9,069,565	9,338,715	9,578,564	11,417,570	13,122,751	12,113,649	12,797,053
預金	7,480,252	7,715,256	8,086,989	8,344,356	8,596,305	8,855,838	9,900,963	10,563,784	10,828,182	10,915,046
純資産の部合計	368,014	389,563	408,611	430,945	421,061	409,476	440,636	421,072	407,324	447,520
株主資本	290,734	305,607	317,725	326,854	336,044	341,101	346,792	354,817	359,943	368,821
うち利益剰余金	97,305	112,178	124,280	133,386	143,718	148,186	154,102	162,019	167,891	176,889
その他の包括利益累計額	72,806	78,585	84,802	97,960	79,253	64,619	89,179	61,951	43,382	73,831
非支配株主持分	4,473	5,315	5,981	6,001	5,657	3,672	4,580	4,266	3,970	4,840

その他指標

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結自己資本比率(%)	10.38	11.98	13.54	13.29	12.89	12.61	12.41	12.53	11.78	14.42
連結自己資本利益率(ROE)(%)	4.59	4.81	4.24	3.30	3.36	1.84	2.23	2.75	2.35	3.03
1株当たり純資産(BPS)(円)	911.40	963.18	1,009.07	1,064.76	1,049.01	1,042.48	1,122.97	1,072.55	1,047.18	1,150.51
1株当たり当期純利益(EPS)(円)	39.54	45.16	41.87	34.30	35.80	19.39	24.25	30.26	25.03	33.33
配当性向(%)	18.77	28.16	26.65	30.53	28.99	46.88	44.07	35.07	36.68	30.03
発行済み株式数(千株)	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060
単体コアOHR(%)	77.39	78.90	80.62	82.17	81.98	80.59	80.41	73.65	77.20	75.61

データ集

非財務データ

サステナビリティ関連項目指標

環境関連

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
GHG排出量(t-CO ₂)	—	23,888	21,229	605,594	10,554,695
Scope1	—	2,767	2,672	2,656	2,285
Scope2	—	19,128	16,601	14,992	10,727
Scope3	—	1,993	1,956	587,946	10,541,653
カテゴリ5	—	—	—	—	24
カテゴリ6	—	430	462	418	896
カテゴリ7	—	1,563	1,494	1,425	1,432
カテゴリ15	—	—	—	586,103	10,539,301
環境関連投融资額(億円)	—	—	415	519	2,191
SDGs(エコ)私募債取扱件数*	351	180	221	224	178
SDGs(エコ)私募債取扱額(億円)*	217	117	163	149	109

※ 2019年度～2022年度：SDGs（エコ）私募債、2023年度：SDGs（エコ）私募債+SDGs（生物多様性）私募債

社会（人的資本）関連

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
社員数(単体)(人)	2,770	2,695	2,542	2,442	2,371
女性社員比率	37.1%	41.3%	41.8%	41.1%	41.8%
女性管理職比率 ※課長級以上	18.2%	18.4%	19.9%	20.8%	23.1%
調査役クラス以上の女性比率	27.9%	29.2%	30.6%	31.2%	32.7%
新入行員採用人数(人)	87	67	61	64	67
平均勤続年数(年)	18.00	18.25	18.75	19.17	19.42
男性	19.33	19.58	19.83	20.08	20.25
女性	15.50	16.08	16.83	17.67	18.00
育児休業取得率 女性	100%	100%	100%	100%	100%
育児休業取得率※1 男性	73.1%	91.9%	100.0%	102.6%※2	102.0%※2
年次有給休暇取得率	44.3%	41.6%	43.0%	44.1%	56.1%
平均有給休暇取得日数(日)	8.3	7.8	8.2	8.4	10.7
一人当たりの研修費用(千円)	—	—	—	26	60.1
一人当たりの研修時間(時間)	—	—	—	7	14.2
精密検査受診率	68.8%	69.8%	75.0%	78.7%	—※3
喫煙率	22.1%	23.2%	20.8%	21.7%	20.9%
ストレスチェック受検率	97.1%	99.0%	98.0%	95.7%	87.2%

※1 事業年度内に「育児休業」「育児目的休暇」を取得した男性労働者数を同年度内に「配偶者が出産した男性労働者の数」で除して算出しております。
※2 育児休業取得率が100%超過している理由は、配偶者が出産した翌年度に入ってから育児休業等を取得することで、分子に加算されるものの、分母には加算されないためです。
※3 集計中につき対象外としています。

ガバナンス関連

	2020年7月1日時点	2021年7月1日時点	2022年7月1日時点	2023年7月1日時点	2024年7月1日時点
取締役人数(人)	12	11	10	10	10
社外取締役比率	33%	36%	40%	40%	40%
女性取締役比率	16%	18%	20%	20%	20%

外部認証・評価

受賞・認証等

			2023（令和5）年度 優良がん対策推進企業
女性活躍推進法への取組 （えるぼし認定）	子育てサポート企業 （くるみん認定）	健康経営優良法人	北海道がん対策サポート企業等 登録制度

ESGインデックス組入

日本株女性活躍指数（WIN）		

イニシアチブ参画

		21世紀 金融行動原則	

会社概要

					(2024年3月31日現在)
設立年月日	1917(大正6)年8月20日	発行済株式数	普通株式	399,060,179株	
本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地	上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場		
資本金	1,211億円		札幌証券取引所		
	資金量 111,090億円	店舗数	171店		
主要勘定	貸出金 75,498億円	従業員数	2,371名		
	総資産 132,029億円				※本資料では「地方銀行」と「第二地方銀行」を合わせ地域銀行と表記しています。

株式会社 北洋銀行 経営企画部

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地 電話 011-261-1311 (代表)

<https://www.hokuyobank.co.jp/>



FSC®認証紙製品を使用する事により責任ある森林管理を支援しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。

